

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【公表番号】特表2020-501451(P2020-501451A)
 【公表日】令和2年1月16日(2020.1.16)
 【年通号数】公開・登録公報2020-002
 【出願番号】特願2019-530698(P2019-530698)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 76/10 (2018.01)
 H 0 4 W 84/10 (2009.01)
 H 0 4 W 84/12 (2009.01)
 H 0 4 W 88/02 (2009.01)
 H 0 4 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 W 76/10
 H 0 4 W 84/10 1 1 0
 H 0 4 W 84/12
 H 0 4 W 88/02 1 1 0
 H 0 4 M 1/00 Q

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年4月28日(2021.4.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0003

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0003】

ワイヤレスローカルエリアネットワーク(Wireless Local Area Networks, WLAN)テクノロジーは、通常、2.4G極超短波(Ultra High Frequency, UHF)または5Gセンチメートル波(Super High Frequency, SHF)産業科学医療用(Industrial Scientific Medical, ISM)無線周波数帯を使用する。WLANホットスポットは、インターネットが高速回線を使用することによって提供される人が密集したエリアである。エリアで放射される電波は、アクセスポイントから数十メートルから百メートルの半径以内のところに到達することができる。WLANテクノロジーをサポートする端末デバイスは、端末デバイスが端末デバイスをエリアに運んだ後にのみWLANホットスポットに接続される可能性がある。加えて、WLANホットスポットは、通常、パスワードを使用することによって保護され、端末デバイスは、パスワード認証が成功した後にのみWLANホットスポットに接続され得る。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0004

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0004】

WLANホットスポットイニシエータ(WLAN hotspot initiator)は、代替的に、端末デバイスであってよい。たとえば、端末デバイスAがWLANホットスポットを端末デバイスBと共有するプロセスは、以下の通りである。ユーザAが、端末デバイスA上でWLANホットスポットをオンにし、ユーザAまたは端末デバイスAが、WLANホットスポットのパスワードを設定する。ユーザBが、端末デバイスB上でWLANをオンにし、端末デバイスBが、周りのWLANホ

ットスポットをスキャンする。ユーザBが、スキャンされたWLANホットスポットのリストから端末デバイスAによって提供されるホットスポットを選択し、認証のためのパスワードを入力する。認証が成功した後、端末デバイスBが、端末デバイスAのWLANホットスポットに成功裏に接続される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

結論として、端末デバイスをWLANホットスポットに接続するためのステップは複雑であり、動作は比較的込み入っている。さらに、ディスプレイスクリーンとキーボードを備えない端末デバイスをWLANホットスポットに接続することは、より不便である。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

たとえば、ワイヤレス通信インターフェースは、ブルートゥース（登録商標）モジュールまたはWLANモジュールであつてもよい。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0051

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0051】

任意の実施形態において、第1の端末デバイスのワイヤレス通信ユニットは、基本レートBRテクノロジーに基づいて第1のブロードキャストフレームをスキャンするか、またはブルートゥース（登録商標）低エネルギーBLEテクノロジーに基づいて第1のブロードキャストフレームをスキャンするように特に構成される。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホットスポット接続を確立するための方法であつて、

第1の端末デバイスによって、ブルートゥース低エネルギー（BLE）チャンネルを介して第2の端末デバイスに要求メッセージを送信するステップであつて、前記要求メッセージが、前記第1の端末デバイスが前記第2の端末デバイスのワイヤレスローカルエリアネットワーク（WLAN）ホットスポットとして使用されることを要求するために使用される、ステップと、

前記第1の端末デバイスによって前記第2の端末デバイスから指示情報を受信するステップであつて、前記指示情報が、前記第2の端末デバイスが前記第1の端末デバイスを前記第2の端末デバイスの前記WLANホットスポットとして使用することを確認することを示すために使用される、ステップと、

前記第1の端末デバイスによって、前記BLEチャンネルを介して前記第2の端末デバイスにWLANホットスポット接続情報を送信するステップであつて、前記WLANホットスポット接続

情報が、前記第2の端末デバイスによって前記第1の端末デバイスへの通信接続を確立するために使用される、ステップと、

前記第1の端末デバイスが前記第2の端末デバイスの前記WLANホットスポットとして働くことによって、前記通信接続を介して前記第2の端末デバイスをインターネットに接続するステップと

を含む、方法。

【請求項2】

第1の端末デバイスによって第2の端末デバイスに要求メッセージを送信する前に、前記第1の端末デバイスによってユーザの第1の動作命令を受け取るステップであって、前記第1の動作命令が、前記WLANホットスポットをオンにするように前記第1の端末デバイスに命令するために使用される、ステップと、

前記第1の端末デバイスによって前記ユーザの第2の動作命令を受け取るステップであって、前記第2の動作命令が、前記第2の端末デバイスに前記要求メッセージを送信するように前記第1の端末デバイスに命令するために使用される、ステップとをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の端末デバイスによって前記ユーザの第2の動作命令を受け取る前に、前記第1の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができる1組の端末デバイスを前記第1の端末デバイスによって決定するステップであって、前記1組の端末デバイスが、前記第2の端末デバイスを含む、ステップと、

前記ユーザが少なくとも1つの端末デバイスの識別子に基づいて前記第1の端末デバイス上で前記第2の動作命令を入力するように、前記1組の端末デバイスに含まれる前記少なくとも1つの端末デバイスの前記識別子を前記第1の端末デバイスによって表示するステップと

をさらに含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができる1組の端末デバイスを前記第1の端末デバイスによって決定する前記ステップが、

前記第1の端末デバイスによって第1のブロードキャストフレームをブロードキャストすることであって、前記第1のブロードキャストフレームが、端末デバイスが前記第1の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができるとき、第2のブロードキャストフレームをブロードキャストするように、前記第1のブロードキャストフレームを検出する前記端末デバイスに命令するために使用される、ブロードキャストすることと、

前記第1の端末デバイスによって前記第2のブロードキャストフレームをスキャンすることと、

前記第1の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができる前記1組の端末デバイスを、前記第2のブロードキャストフレームに基づいて前記第1の端末デバイスによって決定することと

を含む請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができる1組の端末デバイスを前記第1の端末デバイスによって決定する前記ステップが、

前記第1の端末デバイスによって第1のブロードキャストフレームをブロードキャストすることであって、前記第1のブロードキャストフレームが、第2のブロードキャストフレームをブロードキャストするように、前記第1のブロードキャストフレームを検出する端末デバイスに命令するために使用され、前記第2のブロードキャストフレームが、前記第1のブロードキャストフレームを検出する前記端末デバイスが前記第1の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができるかどうかを示す指示情報を運ぶ、ブロードキャストすることと、

前記第1の端末デバイスによって前記第2のブロードキャストフレームをスキャンするこ

とと、

前記第1の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができる前記1組の端末デバイスを、前記第2のブロードキャストフレームに基づいて前記第1の端末デバイスによって決定することと
を含む請求項3に記載の方法。

【請求項6】

ホットスポット接続を確立するための方法であって、

第1の端末デバイスによって、ブルートゥース低エネルギー（BLE）チャンネルを介して第2の端末デバイスから要求メッセージを受信するステップであって、前記要求メッセージが、前記第2の端末デバイスが前記第1の端末デバイスのワイヤレスローカルエリアネットワーク（WLAN）ホットスポットとして使用されることを要求するために使用される、ステップと、

前記第1の端末デバイスによって前記第2の端末デバイスに指示情報を送信するステップであって、前記指示情報が、前記第1の端末デバイスが前記第2の端末デバイスを前記第1の端末デバイスの前記WLANホットスポットとして使用することを確認することを示すために使用される、ステップと、

前記第1の端末デバイスによって、前記BLEチャンネルを介して前記第2の端末デバイスからWLANホットスポット接続情報を受信するステップと、

前記WLANホットスポット接続情報に基づいて前記第2の端末デバイスへの通信接続を前記第1の端末デバイスによって確立するステップと、

前記第1の端末デバイスによって、前記第2の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することによって前記通信接続を介してインターネットに接続するステップと
を含む、方法。

【請求項7】

前記第1の端末デバイスが、前記第2の端末デバイスの前記要求メッセージを表示し、

前記第1の端末デバイスによって前記第2の端末デバイスに指示情報を送信する前に、前記方法が、

前記要求メッセージを受信したことに応答して、前記第1の端末デバイスによって通知を表示するステップであって、前記通知が、前記第2の端末デバイスが前記第1の端末デバイスの前記WLANホットスポットとして使用されることに同意するようにユーザを促すために使用される、ステップと、

前記第1の端末デバイスによってユーザの第1の動作命令を受け取るステップであって、前記第1の動作命令が、前記第2の端末デバイスを前記第1の端末デバイスの前記WLANホットスポットとして使用することを確認するように前記第1の端末デバイスに命令するために使用される、ステップ

をさらに含む請求項6に記載の方法。

【請求項8】

第1の端末デバイスによって第2の端末デバイスから要求メッセージを受信する前に、

前記第1の端末デバイスによって前記第2の端末デバイスからの第1のブロードキャストフレームをスキャンするステップであって、前記第1のブロードキャストフレームが、端末デバイスが前記第2の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができるとき、第2のブロードキャストフレームをブロードキャストするように、前記第1のブロードキャストフレームを検出する前記端末デバイスに命令するために使用される、ステップと、

前記第2の端末デバイスが前記WLANホットスポットとして使用され得ると前記第1の端末デバイスによって判定するステップと、

前記第1の端末デバイスによって前記第2のブロードキャストフレームをブロードキャストするステップと

をさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

第1の端末デバイスによって第2の端末デバイスから要求メッセージを受信する前に、前記第1の端末デバイスによって前記第2の端末デバイスからの第1のブロードキャストフレームをスキャンするステップであって、前記第1のブロードキャストフレームが、第2のブロードキャストフレームをブロードキャストするように、前記第1のブロードキャストフレームを検出する端末デバイスに命令するために使用され、前記第2のブロードキャストフレームが、前記第1のブロードキャストフレームを検出する前記端末デバイスが前記第2の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができるかどうかを示す指示情報を運ぶ、ステップと、

前記第1の端末デバイスによって前記第2のブロードキャストフレームをブロードキャストするステップであって、前記第2のブロードキャストフレームが、前記第1の端末デバイスが前記第2の端末デバイスを前記WLANホットスポットとして使用することができるかどうかを示す指示情報を運ぶ、ステップと

をさらに含む請求項6に記載の方法。

【請求項10】

第1の端末デバイスであり、前記第1の端末デバイスが、メモリ、プロセッサ、およびワイヤレス通信インターフェースを含み、

前記メモリが、プログラム命令を記憶するように構成され、

前記プロセッサが、前記メモリに記憶された前記プログラム命令に従って以下の動作、すなわち、

ブルートゥース低エネルギー（BLE）チャンネルを介して第2の端末デバイスに要求メッセージを送信するように前記ワイヤレス通信インターフェースに命令することであって、前記要求メッセージが、前記第1の端末デバイスが前記第2の端末デバイスのワイヤレスローカルエリアネットワーク（WLAN）ホットスポットとして使用されることを要求するために使用される、命令することと、

前記第2の端末デバイスから指示情報を受信するように前記ワイヤレス通信インターフェースに命令することであって、前記指示情報が、前記第2の端末デバイスが前記第1の端末デバイスを前記第2の端末デバイスの前記WLANホットスポットとして使用することを確認することを示すために使用される、命令することと、

前記BLEチャンネルを介して前記第2の端末デバイスにWLANホットスポット接続情報を送信するように前記ワイヤレス通信インターフェースに命令することであって、前記WLANホットスポット接続情報が、前記第2の端末デバイスによって前記第1の端末デバイスへの通信接続を確立するために使用される、命令することと、

前記第1の端末デバイスを前記第2の端末デバイスの前記WLANホットスポットとして使用することによって、前記通信接続を介して前記第2の端末デバイスをインターネットに接続するように前記ワイヤレス通信インターフェースに命令することと
を実行するように構成される、端末デバイス。